

いい出会い 地域に根ざす 本郷法人会

ほうじん本郷

税務ニュース

No. 474

平成29年5月号

<http://www.hongohojin.or.jp/>

【目次】

法人会の活動 —— 2~3

天三町会の歩み —— 4~5

社会保障関係費の増加と税収の減少 —— 6

厚生組織委員会からのお知らせ —— 7

平成29年度研修会・講演会予定表 —— 8

税務署だより／都税事務所だより —— 9

企業の税務コンプライアンス向上のために —— 10

事務局だより —— 11



第48回 文京つつじまつり「根津神社」
期間：平成29年4月8日～5月5日



▲ 第60回湯島天神「梅まつり」にくまモンと上天草四郎くんが登場、イータ君と共に記念撮影



▲ 松林署長(前列中央)と幹部の方々・加藤会長・副会長並びに小能本郷間税会長

法人会の活動

はじめて学ぶ!会社の数字 —初心者の方にもわかりやすく解説—

地域連携講座PART2として「はじめて学ぶ!会社の数字」が2月14日(火)、午後6時30分より文京学院大学生涯学習センターに於いて開講した。この講座は全3回シリーズで講師の文京学院大学 上岡史郎先生が収益と費用と利益の関係や損益分岐点の基礎知識などを分かり易く説明した。



▲ 講師を務める上岡史郎先生

第2支部が「税務研修会&会員の集い」を開催

第2支部(吉田支部長)の「税務研修会&会員の集い」が2月27日(月)、午後6時よりホテル機山館に於いて開催された。会は吉田支部長の進行で始まり加藤会長並びに松林署長のあいさつに続き、税務研修会として「税金クイズQ&A」が高梨上席調査官より出題された。

また、出席者が自己紹介をする時間もあり和気藹藹の内に中締めとなった。



▲ 司会を務める吉田久夫第2支部長

女性部会・青年部会が第6回活動報告会を開催 女性部会長に飯村早苗副部会長が就任

女性部会(山中部会長)と青年部会(埴部会長)の第6回活動報告会が4月19日(水)午後3時より湯島天満宮「参集殿」に於いてそれぞれ開催された。青年部会は伊東副部会長が司会を務め、埴部会長が「もっと文京区を知ろうをコンセプトに2年間務めてきましたが、これからの2年間は垣根を越えた他団体の方々との交流を深めていきたいと考えております。」とあいさつを述べた。

続いて、同会場に於いて女性部会の活動報告会が開催され、富田副部会長の司会の下、山中部会長が「昨年は部会創立45周年記念式典を実施いたしました。これだけ長く続けられたのも親会を始め部会員皆様のご協力の賜物で今後は新体制になりますが一層のご協力を賜りたい。」とあいさつを述べた。引き続き、特別講演会が開催され(株)感性リサーチの黒川伊保子氏より「男女脳差理解による組織力アップ講座」について拝聴した。



▲ 埴英幸青年部会長

▲ 山中一江女性部会長

▲ 飯村早苗(新)部会長

▲ 講演をする黒川伊保子氏

新会員を招き税務研修会・名刺交換会を開催

—活発な情報交換がされる—

平成28年度に入会された新会員を招き「新会員歓迎会」が3月16日(木)、午後5時より湯島天満宮「参集殿」に於いて開催された。司会は吉田委員が務め、まず、加藤会長並びに松林署長のあいさつに続き、第1部「税務研修会」が行われ「税金についてのお話」と題して税務調査と印紙税について高梨上席調査官より解説がされた。

また、法人会紹介DVDの上映後、田中厚生組織委員長が法人会の概要並びに入会のメリットについて説明をした後、福利厚生制度受託3社の担当者より制度説明が行われた。

当日参加された方々は以下のとおり。



▲ (有)ヨシムラ 代表取締役 仲田和人氏



▲ 行政書士フェリシア法務事務所
行政書士 坂口美幸氏



▲ (有)エイワックス
代表取締役 川口清氏



▲ (株)Cerde(クリーデ)
代表取締役 直江礼子氏



▲ (株)日総 代表取締役 阪田大樹氏



▲ 松尾千代田法律事務所
代表弁護士 松尾明弘氏



▲ ライトサービス(株)
代表取締役 大田辰雄氏



▲ MORE Medical(株)(モアメディカル)
代表取締役 竹本勇一氏



▲ (同)DB-SeeD(ディービーシード)
代表取締役 神田橋宏治氏



▲ 法人会の概要説明をする
田中元浩厚生組織委員長



▲ 大同生命保険(株) 東京支社
江口晃也課長



▲ AIU損害保険(株) 八舟孝雄法人会推進部長・
(右) 林見敏夫マネージャー



▲ アフラック 橋本康平主任

女性部会が社会貢献活動を実施

—未使用タオルを「ゆしまの郷」に贈呈—

女性部会(山中部会長)が3月22日(水)の役員会終了後、吉田幹事と共に社会貢献活動の一環として未使用タオル47枚を特別養護老人ホーム「ゆしまの郷」に贈呈した。



▲ 山中部会長(中央)と吉田幹事

この街にこの人あり (I)

天三町会の歩み

文化資源の豊かな地、賑やかでもっと住みよい街にしたいね

北岡 茂美 (株式会社三共社会長・当時 平成 23 年 2 月ご逝去)

本郷法人会第五代会長 (平成 4 年～平成 5 年)

(文京区湯島 3 丁目 33 番～湯島 3 丁目 38 番、湯島 3 丁目 42 番～湯島 3 丁目 47 番)

私は父親の家業を継いで二代目、今は孫が社長になっていますから、四代にわたってメガネの仕事に取り組んできたことになりましたね。

父は四国の生まれで、東京に出てくると三人で会社をつくりましたから「三共社」という名称にして、場所も当時は銀座や新宿よりも賑やかだった湯島を選んだんですよ。

父はとてもいい商売を残してくれたと思いますよ。巻物には「業一貫」という言葉を残しました。

「誠実であれ 質素であれ 教養のある商人であれ 業一貫」とあり、北岡家の家訓になっています。「一貫して商いに頑張れ」という意味です。

おかげさまで、多少の紆余曲折はあったとはいえ、商売は順調でしたが、自分の商売だけではなく、社会のお手伝いをしたいという気持ちもありました。関東大震災のときには、街の人にメガネを贈って喜ばれましたし、終戦のときには、帰還兵を日本へ安全に送り届けたということで表彰されたこともありましたよ。

戦後は、何もないところからのスタートでしたが、中小企業の育成や地域を盛り上げるための仕事もいろいろと引き受けてきました。社団法人本郷法人会の会長や税務関係の会長などをやらせていただき、東京法人会連合会や税務関係の役所などから表彰されましたね。勲五等双光旭日章もいただくこともできました。

仕事もたんなるメガネの製造卸ではなく視力保護 (ビジョン・ケア) という観点から、健康産業と位置づけ、社会事業にも取り組みました。国際障害年には、国連を通じてバングラデシュの子どもたちにメガネフレームを1150個ほど贈って喜ばれました。

シルエットフレームを日本に紹介してオースト

リアの産業に貢献したとしてグローセ・エーレンツァインヘン大名誉章もいただきました。

いちばんうれしかったのは、1986年 (昭和 61) の秋に、元赤坂の赤坂御苑で開かれた秋の園遊会に招かれたことです。昭和天皇がお元気なときの最後の園遊会で、とても緊張したことを覚えています。生涯忘れることができませんね。

私がいろいろのことをやってこれたのはみんなのおかげなんです。この街も応援してくれたような気がしますよ。昔は夕方になると、新内流しがどこからともなく聞こえてきて、情緒のある街でした。粋客や文人が往来して、とても粋でした。新宿や銀座とは違う、さりどて浅草にはない、しっとりとした雰囲気が、とても好きでした。

私がいくらかでも地域や社会に貢献できたとすれば、それは健康のたまものです。若いときは、木刀の素振りを毎日欠かしたことがありませんでしたし、上野の山では散歩がてらのジョギングを続けて、基本になる呼吸法を身につけたものです。

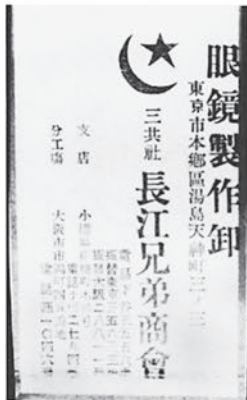
湯島は山の手と下町の境で、文化資源の豊かな地ですから、もっともっと住みよい街にしたいですね。

この界限も賑やかになったのはいいことですが、やはり、粋な街であってほしいし、今の若者たちは元気だから、きっと私の思いを叶えてくれると思いますね。

(天三町会75周年記念誌 (平成17年1月思い出放談) より掲載の為、内容が一部現在とは異なる場合があります。)

資料提供:小能大介氏

※法人会では地域に密着した興味や関心を引くような記事を募集しておりますのでご寄稿ください。(次号へ続く)



▲ 三人で始めた
眼鏡製作卸商売



▲ 先見の明で工場を新設



▲ 日本でもめずらしいドイツ製の検眼器
(1910年(明治43年))



▲ オーストリア政府から表彰



▲ 皇居での受勲記念撮影

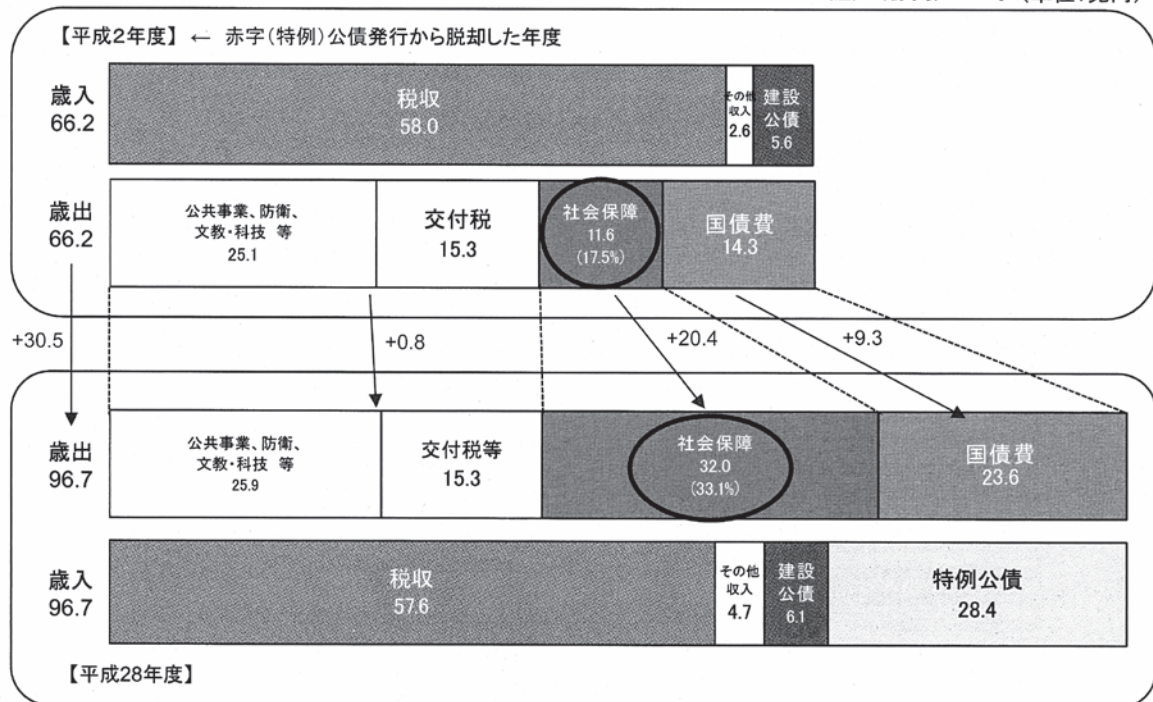
～国や地方公共団体は税を使って どのような活動をしているのだろうか～

— 法人会では税制改正要望を通して社会保障と税の一体改革を考えます —

私たちの身の回りには、国や地方公共団体（都道府県、市町村）による「公共サービス」や「社会資本（公共施設）」があり、これらを提供するために税金が使われています。税金は私たちが生活していくための、いわば「会費」といえます。

社会保障関係費の増加と税収の減少

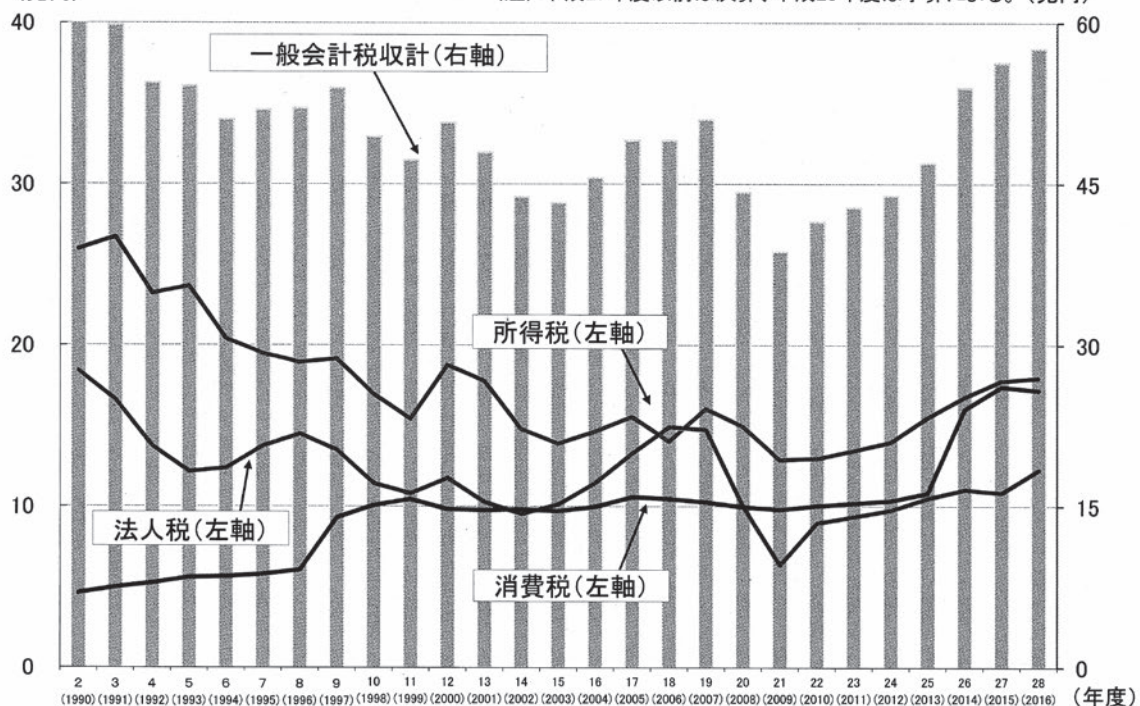
(注) 当初予算ベース。(単位:兆円)



税収の内訳と推移

(兆円)

(注) 平成27年度以前は決算、平成28年度は予算による。(兆円)

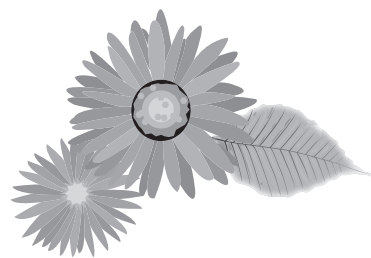


(平成28年10月 財務省資料より)

厚生組織委員会からのお知らせ

— 会員限定チケットのご案内 —

東京ドーム天然温泉『スパラクーア』 従業員の福利厚生に…ご利用ください!!



Relaxation

お友達との語らいに、また自分一人の癒しの場に、思い思いの時をお過ごしください。

◎約170席のリラックスチェアをご用意、個々のモニターでお好きなTV映像を楽しめる他、読書や仮眠等にも快適なスペースです。

Ladies Care

女性に気軽に利用して頂き、とことん楽しんで頂けるような「快適」をご用意しました。

◎女性ロッカールームから直結の女性専用リクライナーコーナーをご用意しました。女性一人での来館でも安心して仮眠できます。

Treatment & Beauty

世界各国の施術で至福のひとつときを。

◎世界各国のトリートメント&ビューティー施設を揃え、あかすりやフットケア等リフレッシュできるバラエティに富んだコースをご用意しました。

Spa Zone

東京ドームシティの地下1,700mから湧き出た天然温泉を使った露天風呂やアトラクションバス、サウナも充実。

◎東京ドームシティの地下1,700mから湧き出た天然温泉を使った屋内・露天の大浴槽を中心に、アトラクションバス、サウナも充実しています。タオルをはじめアメニティも完備していますので、手ぶらでも安心。都心で極上のリフレッシュをお約束します。

Healing Baden

世界各国の癒しの要素を集めた新空間。

◎世界各国の癒しの要素を集めた新空間。リゾート気分を味わえる休憩スペースと5つの低温サウナで、心ゆくまでのリフレッシュを。眺望を楽しみながら、男女一緒にお寛ぎ頂けます。

利用料金

「平日利用の場合」通常価格 **2,634円** (税込) が **1,900円** (税込)

- 土・日・祝日・特定日は入館時にプラス324円をお支払い下さい。
- 「ヒーリングバーデ」利用は専用ウェア・タオルレンタル料が別途864円が必要です。
- 1法人10枚/月まで購入可能
- お申込み方法：お電話の上、午前10時～午後5時迄の間に代金を添えて法人会事務局まで。
- 小学生未満入館不可。18歳未満の方のご利用は保護者同伴のもと18:00までに(最終入館受付15:00)と限らせて頂きます。小学生のご利用は同姓の保護者同伴が必要です。
- 休館日 4月17日(月)～18日(火)
※2017年9月上旬～10月上旬は改修工事のため休館になります。東京ドームにお問い合わせ下さい。
☎5684-4401
- 特定日*休日割増料金(プラス324円)が必要です。
8月13日(日)・14日(月) / 12月29日(金)・
2018年1月2日(火)1月3日(水)
- お問い合わせ：本郷法人会 ☎3812-0595



あなたも是非
参加してみませんか？

平成29年度 **保存版**

研修会・講演会予定表

	事業名	日時	場所・時間	内容
1	新設法人説明会	平成29年4月7日(金)/6月5日(月)/ 8月2日(水)/10月6日(金)/12月1日(金)/ 平成30年2月2日(金)	湯島天満宮「梅香殿」 13時30分～16時	新たに会社を設立された経営者向けに「法人税や源泉所得税の基本的な仕組みを項目ごとに説明します。
2	決算法人説明会	平成29年4月12日(水)/5月11日(木)/6月7日(水)/ 7月19日(水)/8月16日(水)/9月13日(水)/10月11日(水)/ 11月16日(木)/12月6日(水)/平成30年1月10日(水)/ 2月8日(木)/3月7日(水)	【4月～12月】 税務署会議室 13時30分～15時30分 【1月～3月】 文京区民センター 13時30分～15時30分	決算期を迎えた法人に対して適正な申告をして頂くため留意点など基本的な事項を説明します。
3	法人税の基礎講座 【研修シリーズ】	平成29年9月7日(木)/9月21日(木)/ 10月4日(水)/10月19日(木)/11月2日(木)/ 11月17日(金)	税務署会議室 13時30分～16時30分	実務を担当する方を対象に法人税の申告書作成のための研修内容です。
4	源泉基礎講座	平成29年4月20日(木)/6月1日(木)/ 9月8日(金)	税務署会議室 14時～16時	実務を担当する方を対象に源泉所得税事務の要点を説明します。
5	税法等研修会	平成29年6月28日(水)/9月15日(金)	税務署会議室 都税事務所会議室 15時～17時 14時～15時30分	国税や地方税の改正事項を分かり易く説明します。
6	年末調整説明会	平成29年11月7日(火)/11月8日(水)/ 11月9日(木)	文京区民センター3A 会議室 午前・午後	

その他

- ☆日本政策金融公庫融資の個別相談会【6月19日・11月下旬】
- ☆日帰りバス見学研修会【10月17日】
- ☆税務署長講演会&経済講演会【11月15日】
- ☆ワインセミナー【11月17日】
- ☆フラワーアレンジメント教室【12月中旬】

※詳細については法人会ホームページをご覧ください。



税務署だより tax office message

国税庁経験者 採用試験（国税調査官級）のお知らせ

- ◇ 試験概要
平成 29 年度の試験概要については、平成 29 年 7 月頃に官報公告及び国税庁ホームページへ掲載となる予定です。
 - ◇ 問合せ先
東京国税局総務部人事第二課試験係（TEL 03-3542-2111 内線 2163）
- 【参考：平成 28 年度の実施状況】
- ◇ 最終合格者数（全国）：223 名
 - ◇ 受験資格
平成 28 年 4 月 1 日に於いて、大学等を卒業した日又は大学院の課程等を修了した日のうち最も古い日から起算して 8 年を経過した者
 - ◇ 試験日程
 - (1) 受験申込受付期間 8 月中旬
 - (2) 試験実施期間 9 月から 12 月
 - (3) 最終合格発表 12 月下旬
 - ◇ 求める人材
 - (1) 公務に対する強い関心と、全体の奉仕者として働く熱意を有する者
 - (2) 課題を解決できる論理的な思考力、判断力及び表現力を有する者
 - (3) 大学卒業後、民間企業、官公庁等において正社員・正職員として従事した職務経験が平成 28 年 7 月 1 日現在で通算 8 年以上となる者であって、これらの職務経験を通じて体得した効率的かつ機動的な業務遂行の手法その他の知識及び能力を有するもの
 - (4) 採用後の研修又は職務経験を通じてその知識及び能力の向上が見込まれる資質を有する者
 - (5) 特に次の職務経験等を有する者
 - ① 法人等の財務、経理又は税務に関する事務
 - ② 金融機関等における貸付け又は資金運用等に関する職務
 - ③ 税理士・公認会計士等の業務の補助の職務
 - ④ 官公署における国税又は地方税に関する事務
 - ⑤ IT パスポートや英語検定 1 級など、電子商取引や国際取引の税務調査において有用な資格等
 - ⑥ 法人等における営業等、対人折衝を必要とする職務

都税事務所だより metropolitan tax office message

5 月は自動車税の納期です

自動車税は、毎年 4 月 1 日現在、自動車検査証（車検証）に記載されている所有者（割賦販売の場合は使用者）の方に課税されます。平成 28 年度の自動車税納税通知書は、5 月 1 日（月）に発送します。5 月 31 日（水）までに金融機関、コンビニエンスストア等でお納めください。

詳細は、主税局HP（<http://www.tax.metro.tokyo.jp/>）または下記問い合わせ先へ
 【お問い合わせ先】東京都自動車税コールセンター 03-3525-4066
 平日 9 時～17 時（土・日・祝日、年末年始 12/29～1/3 を除く）



便利な電子申告・電子納税等をご利用ください！

法人事業税・地方法人特別税・法人住民税、23 区内の事業所税、23 区内の固定資産税（償却資産）について、eLTAX（地方税ポータルシステム）を利用した電子申告等の受付を行っています。あわせて、法人事業税・地方法人特別税・法人住民税、23 区内の事業所税について、eLTAX を利用した電子納税も行っています。

- eLTAXのご利用時間
【各手続きの受付時間】 平日 8時30分～24時（土・日・祝日、年末年始12/29～1/3を除く）
- 利用手続についてのお問い合わせ先
【eLTAX ホームページ】 <http://www.eltax.jp/>
【eLTAX ヘルプデスク】 0570-081459（左記電話につながらない場合：03-5500-7010）
平日 9 時～17 時（土・日・祝日、年末年始 12/29～1/3 を除く）



詳しくはこちらから

eLTAX ホームページ

エルタックス

検索

東京都主税局ホームページ

東京都 電子申告

検索

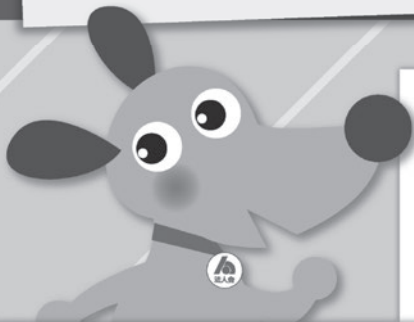
企業の税務コンプライアンス向上のために

国税庁後援

自主点検チェックシートをご活用ください！

企業を成長させるためには、売上を増やし利益を上げることはもちろんですが、内部統制面の強化や経理面の質を向上させることも重要な要素です。「入出金が適切に管理されるようになる」「内部の不正行為を未然に防止できる」など結果的に企業の成長にもつながることが期待できます。

法人会では、こうした「自主点検」を簡単にできるようにするため、「自主点検チェックシート・ガイドブック」を作成いたしました。企業の皆様、自社の成長・税務リスクの軽減のために、ぜひご活用ください。



○ 点検結果記入表
(3月31日点検分)

点検担当者： 法人 太郎

点検担当者記入欄		代表者記入欄
項目番号	点検結果	改善方針
18	確認したところ遅延が1件あった。	売掛金の回収不能を防ぐため、取引先に遅延の理由を確認するようにした。

○ 点検項目チェック表

Ⅱ 貸借関係
(資産科目)

科目等	点検項目	点検欄			
		9/30	3/31	/	/
現預金 小切手 受取手形	12 手許現金と帳簿の残高は一致していますか。	○	○		
	13 現金、小切手による高額又は予定外(緊急)の支払いは、その理由が明らかにされていますか。	○	○		
	14 預金(通帳)と帳簿の残高は一致していますか。	○	○		
	15 受取手形の現物と補助簿(受取手形記入帳)は定期的に照合されていますか。	○	○		
売掛金 未収金	16 補助簿(売掛一覧表)と得意先に対する請求残高は一致していますか。	○	○		
	17 残高がマイナスになっている得意先については、その理由が明らかにされていますか。	○	○		
	18 回収が遅延しているものについては、その理由が明らかにされていますか。	○	×		
	19 入金条件(決裁日、決裁手段)に変更があるものについては、その理由が明らかにされていますか。	○	○		

「自主点検チェックシート」は社内体制のほか、貸借関係や損益関係等に分かれ、全部で83の点検項目があります。

また、企業規模や業種に関わりなく企業のガバナンス確保に必要な基本事項を40項目選定した「入門編」もあります。

点検結果が「×」であった項目については、その内容を「点検結果記入表」に記入し、代表者に報告します。代表者は点検結果に基づき、今後の改善方針を決めます。

お問い合わせ先

公益社団法人本郷法人会

電話番号等 03-3812-0595

URL <http://www.hongohojin.or.jp/>

企業の税務コンプライアンス向上のための取り組み

【自主点検チェックシートとガイドブック】

—税務調査における指摘事項の減少や調査対象から除かれる期待も—

「自社で使用される領収書は定型化され、担当者の責任の下に保管されていますか?」「重要な書類等」(現金、通帳、権利証券等は金庫に保管・施錠し、鍵は適切に保管されていますか?)「値引き、割引、割り戻し等は責任者の承認の下に処理されていますか?」「支出の相手方が不明なものについては、その内容を確認しましたか?」といった経理面等、83項目について経理担当者がチェックし、できていない項目については経営者に報告し、経営者が改善方針を策定して今後の改善につなげていこうとする「自主点検チェックシートとガイドブック」の普及の取り組みが進められています。法人会では国税庁、税理士会の協力の下、企業の税務コンプライアンス向上のための取り組みを始めております。

この取り組みは企業自らが自主点検することで、自社の成長と税務リスクの軽減を目指すものですが、内部統制や経理能力の水準が向上し、適正な申告が行われる企業に対しては、結果として税務調査における指摘事項の減少や調査の対象から除かれることに繋がるよう、法人会としては期待しています。

当会のホームページから用紙のダウンロードが出来ます。

<http://tax-compliance.brain-server2.net/compliance/units/>

公益社団法人本郷法人会 第6回 通常総会のご案内

日時 平成29年 6月6日(火) 午後4時開始 (受付開始:午後3時30分)

場所 東京ガーデンパレス 文京区湯島1-7-5 電話 3813-6231

第1部 通常総会 (午後4時より)

決議事項: 第1号議案 平成28年度決算報告承認の件
第2号議案 任期満了に伴う役員改選承認の件
報告事項: ①平成28年度事業報告
②平成29年度事業計画報告
③同、収支予算報告

第2部 懇親会 (午後5時30分予定)

会費: 7,000円 (参加者のみ)

※総会招集通知については、5月初旬に通常総会議案書と同封してお送り致しますので、必要事項をご記入いただき、ご返送をお願い致します。また、やむを得ない理由によりご欠席される会員の方は、委任状の提出につきましてご協力を程よろしくお願い致します。

お知らせ

法人会では様々な行事の中で募金活動をした結果、49,529円を募金して頂きました。
この度、福島県「東日本大震災ふくしまこども寄附金」として送金いたしました。
ご協力ありがとうございました。



5月号 編集後記

私事で恐縮ですが、胃がんで胃の3分の2の摘出手術を受けました。こうゆうことがあっても手術はしないと心に決めていましたが、内視鏡検査の写真をみて、これからずっとこいつと付き合うのかと思ったらやはり手術を決断しなければと思いました。定期検診のX線で胃の不整が見つかり内視鏡検査で初期のものだと判定され手術の出来る病院を紹介されてあれよあれよといううちに手術となりました。入院も手術も初めての経験ですが覚悟を決めて臨みました。現在はほぼ普通の生活に戻りましたので幸運だったといえるでしょう。法人会の経営者大型保険他に入っていた為、入院、治療費用の心配は一切不要でした。加入されていない方は是非ご検討ください。初期だったので胃に関しては完治と言われました。ほとんど運が左右する世界のようなので。皆様もご自愛ください。(五十嵐記)

第7回 税に関する絵はがきコンクール 受賞作



本郷税務署長賞
池田 淳一郎 さん
(汐見小学校 第6学年)



文京区長賞
篠原 せれの さん
(誠之小学校 第6学年)



文京都税事務所長賞
西 彩音 さん
(駕籠町小学校 第5学年)



本郷法人会会長賞
大坪 足日 さん
(湯島小学校 第6学年)



本郷法人会女性部会長賞
林 寿々香 さん
(根津小学校 第6学年)

平成28年度「税に関する絵はがきコンクール」優秀賞 (敬称略)

駕籠町小学校 第5学年 徳永 唯杏	汐見小学校 第6学年 辻岡 奈々	誠之小学校 第6学年 中村 愛梨
駕籠町小学校 第5学年 野島 康生	誠之小学校 第5学年 松井 佳江	誠之小学校 第6学年 根木 美羽
駕籠町小学校 第5学年 奥原 翠	誠之小学校 第5学年 江島果乃実	誠之小学校 第6学年 小口 輝
駒本小学校 第6学年 土屋 朱里	誠之小学校 第5学年 林原 隆誠	誠之小学校 第6学年 加々美相乃
汐見小学校 第5学年 稲垣 風音	誠之小学校 第5学年 安井 結木	湯島小学校 第6学年 金 建昊
汐見小学校 第6学年 井浦正太郎	誠之小学校 第6学年 小川 璃子	
汐見小学校 第6学年 齊藤 寧	誠之小学校 第6学年 神垣 早希	

たくさんのご応募ありがとうございました!

法人会では租税教育活動の一環として「税に関する絵はがきコンクール」を実施しており、今年度は388点の応募がありました。

主催：公益社団法人本郷法人会／公益財団法人全国法人会総連合
後援：国税庁・文京区教育委員会・文京区租税教育推進協議会

